

児童氏名	生年月日	保育施設名	状態
	年 月 日		申請中・利用中
	年 月 日		申請中・利用中
	年 月 日		申請中・利用中

※ 保育施設申請中の場合、第一希望の保育施設名をご記入下さい。

就 労 確 約 書 (当初申請・再申請)

いずれかを○でかこんでください。

(あて先)北本市長

下記の内容に相違ありません。

保育担当受領印

※押印後写しを保護者へ返却

※次回来庁予定日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

住所

申請者署名

私は、この度の求職活動による保育等の利用申請にあたり、証明書の提出や、就労の開始時期により、下記のとおり、保育認定の取消及び保育の利用停止が行われても異議を申し立てないことを確約します。

就労していなくても、就労予定の方は認定及び利用申請ができます。

ただし、利用承諾となった場合の保育利用期間は利用開始日より3か月間です。利用開始後、速やかに就労し、勤務先にて証明された就労証明書(北本市所定の書式)の市への提出により保育を継続して利用することができます。

就労証明書又は認定事項の変更等の届け出が利用開始から3か月目の20日までに提出されない場合は、利用開始日から3か月目の月末で利用辞退(退所)していただきます。

なお、保育所の利用が保留となり、保留中に認定期間が終了した場合、再申請は不要です。入所決定時に市で再度認定します。

希望勤務内容	仕事内容	事務・接客・営業・介護・テレホンアポインター ドライバー・建設業・その他()	
	日数	週 _____ 日勤務	※注意事項を確認してください
	時間帯	午前 _____ 時 _____ 分 ~ 午後 _____ 時 _____ 分まで	
その他(就労証明書を提出できない理由等、具体的に現状を記入してください)			

【注意事項】

- 上記①施設での利用調整では、就労証明書が提出されるまでは、求職活動の指数が適用されるため、就労開始後は就労証明書を早期に提出ください。
- 利用開始後は、就労証明書を提出するまで毎月「求職活動状況申告書」を提出してください。
- 保育認定事由の就労の最低基準は、月64時間(昼休みを含む労働時間)以上の勤務となります。

〈求職者支援制度の御案内〉

<p>ハローワーク</p> <p>問い合わせ先： ハローワーク大宮 (048-667-8609)</p>	<p>職業相談・紹介等の求職者支援制度を実施しています。 求職者支援訓練や公共職業訓練の受講、また一定要件を満たす方には職業訓練受講給付金の支給もあります。</p> <hr/> <p>所在地：さいたま市大宮区大成町1-525 利用時間：8:30～17:15(土日祝・年末年始を除く) ※ハローワークには各管轄区域が決められています。 北本はハローワーク大宮の管轄区域です。</p>
<p>マザーズ ハローワーク大宮</p> <p>問い合わせ先： マザーズハローワーク大宮 (048-856-9500)</p>	<p>子育てをしながら就労希望の方や家庭と仕事の両立を目指す方に対し、就労支援を行っています。ベビーチェアや絵本の用意があり、児童同伴でも利用可能です。</p> <hr/> <p>所在地：さいたま市大宮区桜木町1-9-4 エクセレント大宮ビル4階(ハローワークプラザ大宮内)</p> <p>利用時間：平日9:00～17:00 定休日：土曜、日曜、祝日、年末年始</p>
<p>埼玉しごとセンター</p> <p>問い合わせ先： (048-826-5601)</p>	<p>埼玉県とハローワークが一体となり、相談から職業紹介まで切れ目のない支援を行なっている施設です。それぞれのコーナーが連携して、ご利用者のニーズに合わせたサポートをしています。</p> <hr/> <p>所在地：さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階 利用時間： 【ハローワークコーナー、わかもの支援窓口、新卒コーナー、マザーズコーナー】 月～金曜日10:00～19:00(祝日・年末年始は除く) 【福祉人材就職コーナー】 月曜日～金曜日 10:00～17:00(祝日・年末年始は除く) 【若者コーナー、女性コーナー、ミドルコーナー、シニアコーナー】 月～金曜日10:00～19:00 土曜日10:00～17:00 (祝日・年末年始は除く)</p>
<p>With You さいたま埼玉 県女性キャリアセンター</p> <p>問い合わせ先： (048-601-5810) 月～土曜日 9:30～17:30</p>	<p>働く女性のキャリアアップや、働きたい女性の就職支援を行っています。託児サービスもあり、事前予約すれば児童同伴の利用も可能です。また、月～土曜日10:00～16:30まで電話相談も行っています。</p> <hr/> <p>所在地：さいたま市中央区新都心2-2 ホテルプリランテ武蔵野4階 利用時間：月～金曜日 10:00～11:30 12:30～16:30 電話相談専用ダイヤル：048-601-1023</p>

○北本市では勤労福祉センター内に「無料職業紹介所」を設置
しています。相談を希望する方は、事前に【産業観光課(直通
048-594-5530)】にお問い合わせください。